

“ふじのくに” 士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

事業番号	7	事業名	担い手育成型モデル農園設置活用事業費
------	---	-----	--------------------

1 基本情報

実施日／班名	10月15日 第2班	時間	11:28～12:17
担当課名	経済産業部 農山村共生課	事業費	4,300千円

2 判定結果

仕分け結果		県民評価者判定内訳(人)					
県実施 (一部見直し)	判定区別	行政関与不要	0				
		行政関与必要	⑮	国・市町実施	5		
				県実施	⑬	抜本見直し	5
						一部見直し	⑧
	現行・拡充	0					
判定理由別	仕分け結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由内訳(人、複数回答有)						
	・県の役割(市町、関係団体、県民等との役割分担)を見直すべき				4		
	・事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき				3		
	・他の事業との関係を整理すべき				2		

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

<p><国・市町実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村でもっときめ細やかに対応するとよいと思う。元気な年金暮らしの方がたくさん地域にいらっしやるので、地元自治会などでPRすると良いと思う。 耕作放棄地に限らず、学校近くの農家の方との連携が大切だと思うので、もっと町単位でやってもいいと思う。 農業振興課(事業番号6)と農山村共生課(事業番号7)とあわせて1事業として審議していただきたいと思います。 事業番号6の中で実施できると思います(アウトカムの一部データも事業番号6と同じ指標が使われている)。 補助金で実施し、職員も0.15人=約3日/月では、県レベルの仕事ではなく、市町で特徴をもった実行をすべきと思います。 一校一農園については推進すべき。農業の指導者はどうしますか。 農業で生活できる本格的農業をサラリーマンに期待するのはいかなものか？ 一校一農園を進めるならそれぞれの学校と教育委員会(市町)で主に進めたらいいのでは？ モデル農園(耕作放棄地)を使って農業参入する者の確保は無理だと思う。一校一農園の対象は小学校だけでなく、中学校・高校が対象になってほしいと思う。

<県実施(抜本見直し)>

- ・ 事業内容が漠然としていると思います。→欲張りすぎなのではありませんか？
- ・ 目的を絞り込む必要があると思います。
- ・ 農業従事者を増やしたいための一環の事業だと思いますが、この規模で本当に未来へつながっていくのか疑問。
- ・ 事業名に対し、インプット・アウトプットは理解できるが、アウトカムの内容が事業を行ったことによる成果指標とは思えない。
- ・ 事業費に対する効果があまりわからなかった。
- ・ このモデル事業を、子どもの食育と結びつける意義がわからない。後付されたような感じがある。また、食育については、保育園、小学校、中学校等で検討され、それが農業への関心に結びつくべき。せっかくモデル農園をつくるなら、もっとわかりやすいゴールの見える将来を考えられる農園にしてください。

<県実施(一部見直し)>

- ・ 各市町村に手伝ってもらおう。また、子ども達がついていけるのか不安です。ものづくりは大変なことです。学校の先生が大変ではないか？
一校一農園は県の施策はよいが、耕作放棄地の解消(市民農園)は、市町主体でよいのでは。
- ・ 児童への農業の指導はかたよった方法によらない方がよい。ごく一般的で効率的な農業を!!
- ・ 農薬の使用等、正しい使い方を指導するのも重要。
- ・ 担い手育成型モデル農園は、効果が少ないので、事業の見直しが必要ではないか。
- ・ 平成 25 年で終了予定で、その後は市町への事業を検討するとのことですが、一校一農園推進事業は未来を担う子ども達のために継続していただきたい。“作る喜びは食べる喜び”子ども達に農業体験を通して農業をする人への尊敬や農産物への愛着、それに何よりも自分達が作ったという達成感を味わせてあげることができます。話して聞かせるより実践教育の場になると思います。